

盛川水系
河川整備基本方針

平成27年3月

岩手県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 盛川流域の現状	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水及び計画横断形に係わる川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項	6

(参考図)

盛川水系図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 盛川流域の現状

盛川は、岩手県大船渡市に位置し、その源を五葉山（標高 1,351m）に発し、山間部を南東に流れ、途中、鷹生川、立根川、中井川を合流しながら大船渡市街を貫流し、大船渡湾に注ぐ流域面積 129km²、流路延長 17km の二級河川である。

その流域は、岩手県大船渡市内にあり、流域内人口は約 2 万 1 千人となっている。流域の気象は、年間降水量が約 1,542mm、年平均気温が約 11.3℃である。

盛川流域の土地利用は、山林が 90%、水田や畑地等の農地が 5%、宅地等の市街地が 5%となっており、河口部は市街地を形成し社会、経済、文化の基盤をなしている。沿川には国道 45 号、国道 107 号、三陸自動車道及び三陸鉄道の交通網が形成されている。

盛川流域の地形は、本・支流ともに左右両岸の崩壊が著しく、河口の大船渡市街地付近の谷底平野は、沖積層が 30m 以上堆積しており、断面形状は三角州の性格を有している。

盛川流域の地質は、シルル系堆積岩類の下位に基盤岩としての花崗岩並びに変成岩類の構成となっている。

本水系は、古くから度重なる洪水被害に見舞われており、昭和 22 年カスリン台風及び昭和 23 年アイオン台風を契機に、盛川下流部及び長安寺橋下流付近までの中流域において治水安全度の向上が図られてきた。

その後、昭和 52 年の発達した低気圧により、浸水家屋 354 戸、浸水農地 40ha、被害総額 1,193 百万円、昭和 54 年の台風 20 号により、浸水家屋 187 戸、浸水農地 26ha、被害総額 973 百万円等河岸の決壊、氾濫を繰り返してきた。さらに、沿川の大船渡市は市街化が著しく進み、地域住民からは抜本的な治水計画を強く望まれている。

平成 9 年の河川法改正に伴い、盛川水系河川整備基本方針を平成 16 年 4 月に策定し、基準地点を中井大橋に定め、基本高水のピーク流量を 1,510m³/s とし、洪水調節施設により 300m³/s を調節し、計画高水流量を 1,350m³/s とする計画とした。

三陸沿岸は津波の常襲地帯であり、大船渡市においても昭和 8 年 3 月の三陸大津波、昭和 35 年 5 月のチリ地震津波により甚大な被害を受けている。その対策として、盛川河口部に T.P. +3.4m の津波堤防が造られた。

平成 23 年 3 月の東北地方太平洋沖地震では津波等により甚大な被害が発生した。また、地震に伴う地殻変動により、広域的な地盤沈下が発生した。そのため、地域づくり等と整合を図りながら堤防の整備等を行うことが急務となっている。

平成 23 年 4 月には、東北地方太平洋沖地震で発生した津波を契機に、「岩手県津波防災技術専門委員会」が組織され、盛川河口部の計画堤防高は T.P. +7.5m と定められた。

盛川の水は、主にかんがい用水として、約 160ha の耕地を潤している。

盛川では、昭和 36 年や昭和 48 年、昭和 50 年、昭和 62 年、平成 2 年、平成 6 年等過去に幾度となくかんがい用水不足の被害に見舞われている。

特に昭和 48 年には水稻をはじめ多くの被害が発生した。また、同年 7 月には空梅雨の影響により立根地区の簡易水道水源が枯渇し、立根小学校への水道水が供給停止となったのをはじめ、大船渡町高台地区及び末崎町の水源が枯渇し断水措置がとられた他、8 月には水不足が更に深刻化し、大船渡市から水道水の大口利用者である市内の事業者に対して 20%の減水要請を出す事態となり、市民の間から安定的な給水を望む声上がるなど、水資源の開発による安定的な水源の確保が急務となった。

これら度重なる洪水被害及び渇水被害を受け、昭和 60 年から鷹生ダムの建設に着手し、平成 18 年に完成した。また、平成 20 年までに長安寺地区の改修工事が概成している。

河川の水質については、盛川及び立根川が「生活環境の保全に関する環境基準」に係る A 類型に指定され、現状の水質では、全 4 箇所（盛川：川口橋、佐野橋、権現堂橋、立根川：一の中前橋）において BOD75%値は環境基準を満足している。また、環境基準点以外でも鷹生川では、鷹生ダム直下、鷹生ダム地点、鷹生ダム流入前で水質観測が行われており、いずれの地点においても BOD75%値は環境基準（河川 A 類型）を満足している。

盛川は、長い歴史の中で地域住民と密接な関わりを持つと同時に、景観やレクリエーション等を通じて愛着を持たれてきた河川であり、河川環境の保全や人と水とのふれあいの場の確保など河川利用に対する要請も年々高まっている。

盛川水系の自然環境は、大きく、渓流域の様相を呈しながら五葉山山系のイヌブナ林を流れる鷹生川上流域、オニグルミの河畔林が見られる盛川上流や鷹生川下流域、河道内をツルヨシが覆う盛川中・下流域、立根川や中井川、感潮域でありヨシ原が広がる盛川河口域に分けられる。

鷹生川上流域は、溪流の後背山地と河畔林が連続し、落葉樹を主体としたこれらの樹林から供給される豊富な餌資源に支えられてイヌワシ等の高次消費者やニホンジカ等の大型哺乳類が生息している。また、豊かな河畔林は、イワナやヤマメ等の溪流性の魚類を育み、これを目当てに訪れる釣り人も多い。なお、最上流域の五葉山周辺は県立自然公園になっている。

鷹生川下流域や盛川上流域は、やや平地に移行し流れが緩やかになるものの渓流域の様相を呈し、オニグルミの河畔林が発達し川面に陰を落とす。陸域と水域の間にこのような河畔林が発達しているため、ニホンジカやタヌキ等の中・大型の哺乳類が出現する。また、緩やかな流れを反映して、ヤマメやイワナ等の溪流魚のほかアユも多く生息しており、釣りシーズンには多くの釣り人が訪れる。

盛川中流域は、河原にツルヨシが繁茂するやや単調な環境であるが、水域は早瀬や平瀬、淵、とろ等、多様な流れを見せる区間で、淵にはそれぞれ名前が付けられる等、住民の利用も多様で活発である。特に、長安寺橋の上流は、岩が露出したゲンキョと呼ばれる淵の下流に、白波を立てる早瀬があり、特徴のある景観が地元住民に親しまれている。瀬では、アユ等の瀬を好む魚類とそれを狙うミサゴやカワセミ等の水辺の鳥類が、淵では、ウグイ等が見られる。特に、ナメタラ淵は本水系最大の淵であり、多くの魚類が生息している。また、ツルヨシが繁茂する河原は、昆虫類や小動物の生息環境となり、これを狙ってキツネやイタチ等が現れる。特に、ナメタラ淵周辺は山付き区間であり、これらの中型哺乳類のほか、ツキノワグマ等の大型哺乳類も水飲み等

のため現れる。

盛川下流域は、河川敷がグラウンドとして活用される等、人の積極的な係わりがある区間であるが、ツルヨシの群落やヤナギ林なども多く、こういった環境を生息域とするイタチやタヌキのほか、時にはニホンジカ等の大型哺乳類も水を飲む等のために現れる。特に、佐野橋の上流にはガマやミクリが生育するワンドや、イタチの巣穴があるヤナギ林等、河道内に多様な環境が成立している。

河口域では、汽水の緩やかな流れであることから、ヨシガモ等のカモ類が生息するほか、ボラやヌマガレイ等の汽水魚が多く生息する。特に、佐野橋付近には、ヨシ原が広がり、良好な景観を形成しているほか、オオヨシキリや多くの魚介類に生息と繁殖の場を提供している。さらに下流の右岸には干潮時に干出する若干の干潟があり、アオサギやダイサギをはじめとするサギ類やシギ類が採餌のために飛来している。干潟では、コアマモが生育するが、干潟環境で生育する海草は本種のみであり、岩手県内でも宮古湾以外では生育しないとされていることから、貴重である。

また、盛川では、サケふ化放流事業が行われている。

これらのことから、洪水から流域住民の生命・財産を守る「治水」、安定した水利用ができる「利水」、上流から下流へと様々な表情を見せる流域の自然や景観を保全するとともに、うるおいと安らぎを与える水辺空間を形成するなど「環境」のバランスのとれた河川整備を通して、安全で魅力ある生活空間の実現していく必要がある。

（２）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

盛川の河川整備は、高潮及び洪水に対する安全度を早急に向上させる「安心して暮らせる川づくり」が重要であるとともに、これまでの長い歴史の中で築かれてきた人と川との関わりを生かした「うるおいと安らぎの川づくり」を進めてゆくことが必要である。

また、豊かな実りを生む水を安心して利用できる「豊かな水、恵みの川づくり」を進めていく必要がある。

そのためには、盛川においては、河川整備の現状、水害発生の実況並びに河川環境の保全を考慮し、また、流域内の諸計画との整合を図り、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていくことを基本方針とする。

盛川沿川の災害発生の防止または洪水被害の軽減に関しては、年超過確率 1/100 の規模の降雨で発生する洪水を安全に流下させるための施設整備を行う。

河川津波対策に当たっては、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」は施設対応を超過する事象として、住民等の生命を守ることを最優先とし、津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指すとともに、最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの、大きな被害をもたらす明治三陸津波程度の「施設計画上の津波」に対しては、津波による災害から人命や財産等を守るため、海岸における防御と一体となって河川堤防により津波災害を防御するものとする。また、地震として、堤防の耐震・液状化対策を実施する。

さらに、整備段階あるいは計画規模を上回る洪水や津波に対しては、避難による人命の保護を最優先に情報伝達体制の整備及びハザードマップの作成や水防体制整備の支援などソフト面の充実に努めるとともに、土地利用や避難施設の整備などの多重防災型まちづくり等により、被害の最小化を目指す。

河川水の利用に関しては、既得かんがい用水等の利用を考慮し、河川環境との調和を図ることとする。既設ダムの有効活用を図り、広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、工業用水、水道用水及び農業用水の安定供給や流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、上流域では、動物が河川沿いを利用するための空間として、河畔林の連続性を保全に努める。中流域では、ナメタラ淵やゲンキョ等の淵や鬼越ふれあい公園前に代表される早瀬を保全することにより中流域の水域環境の多様さを維持し、豊かな動植物相を確保することに努める。下流域では、多くの動物が現れる山付き区間の河畔林や河口のヨシ原等の保全に努めるものとする。本河川最大の淵であるナメタラ淵、佐野橋直上流のワンド、川口橋から佐野橋までの区間のヨシ原、川口橋下流側の干潟は、特殊な生態系を支える環境として保全するものとする。

水と緑が織りなす現在の良好な景観と動植物の多様な生育・生息環境の保全に努め、人と自然とが共生できる河川環境の創出に努める。

河川空間の利用に関しては、人と自然とのふれあいを目的に河川公園を整備している他、下流域の河川敷は、グラウンド等に整備され、沿川住民の憩いの場となっている。今後も自然と人とのふれあいの空間を創出するよう努める。

河川の維持管理に関しては、市民に潤いを与え親しみのある川をめざし、現在行われている河川一斉清掃等、地域住民との連携を図りながら維持管理に努めていくものとする。

2. 河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、昭和52年5月洪水、昭和54年10月洪水等を主要な対象洪水として検討した結果、基準地点中井大橋において $1,510\text{m}^3/\text{s}$ とし、洪水調節施設により $160\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、河道への流量配分は $1,350\text{m}^3/\text{s}$ とする。

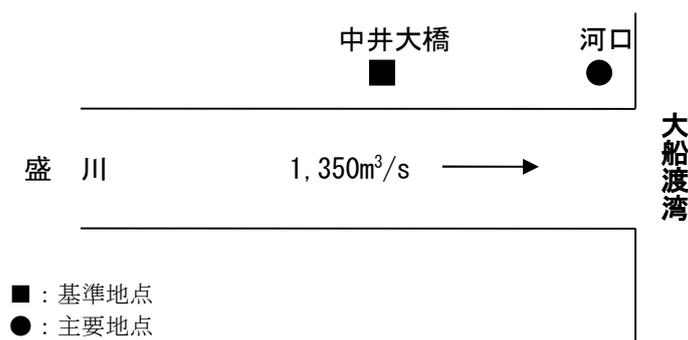
基本高水のピーク流量等一覧表

(単位： m^3/s)

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への流量配分
盛川	中井大橋	1,510	160	1,350

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

盛川における計画高水流量は、中井大橋地点において $1,350\text{m}^3/\text{s}$ とする。



単位： m^3/s

計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水及び計画横断形に係わる川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水及び計画横断形に係わる概ねの川幅は、次のとおりとする。

主要地点における計画高水位、川幅一覧表

河川名	基準地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P. +m)	川幅 (m)
盛川	河口	0.00	6.50	160
	中井大橋	2.76	6.19	140

※ T.P. : Tokyo Peil の略で、東京湾の平均潮位を基準として地表面の標高を表わしたものの

※ 高さは「平成23年度測量成果」による。

※河口の計画高水位は、計画津波高

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

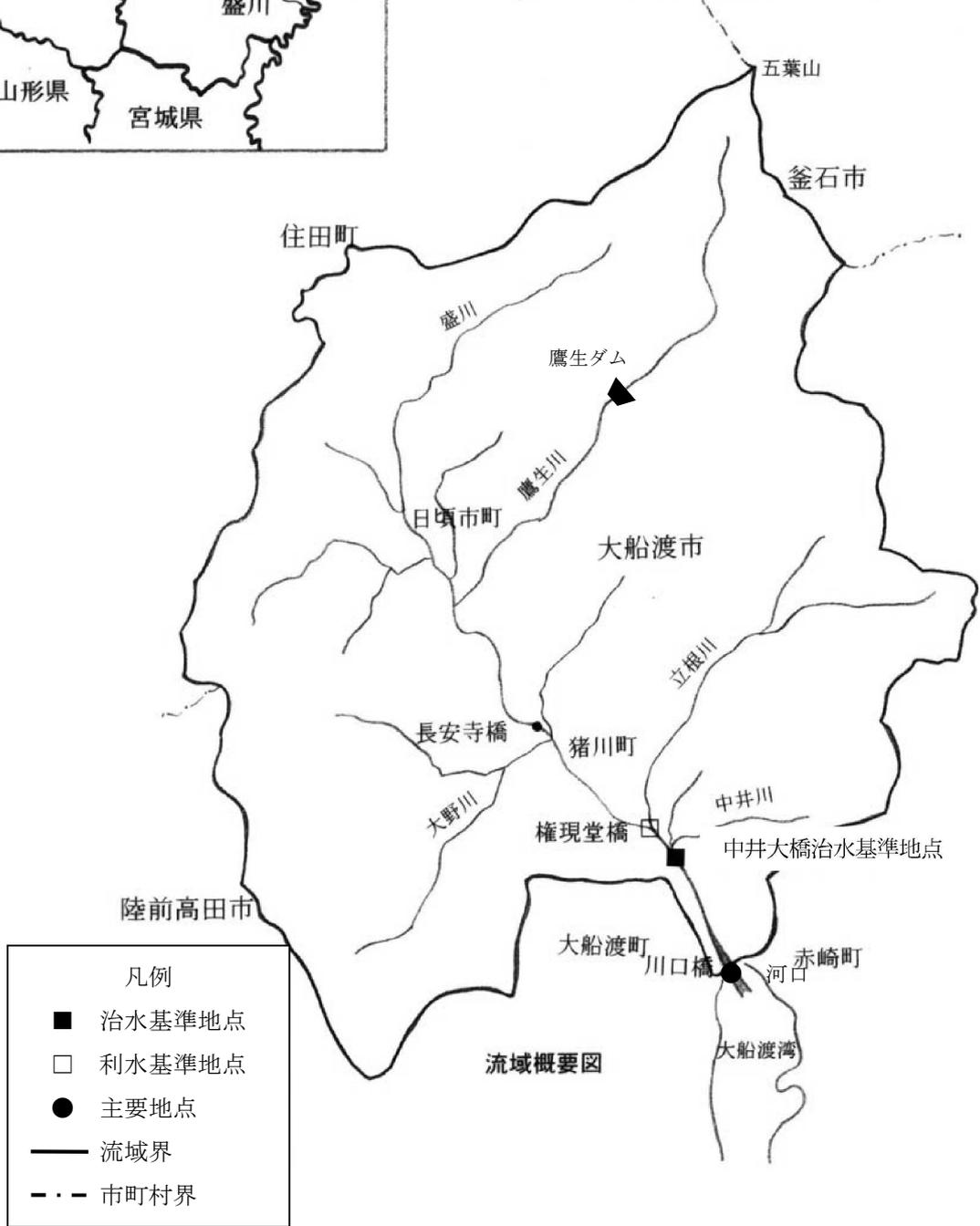
盛川における水利用としては、灌漑面積約 160ha、取水量 $1.0\text{m}^3/\text{s}$ の農業用水と、工業用水として $0.03\text{m}^3/\text{s}$ 及び水道用水 $0.054\text{m}^3/\text{s}$ がある。

流水の正常な機能を維持するためには必要な流量については、利水の現況、動植物の保護等を考慮し、権現堂橋地点で約 $0.96\text{m}^3/\text{s}$ とする。

なお、当該流量は、権現堂橋地点下流の水利使用の変更に伴い増減するものである。



盛川流域	
流域面積	CA=129km ²
流路延長	L=17km



凡例

- 治水基準地点
- 利水基準地点
- 主要地点
- 流域界
- - - 市町村界

流域概要図